

## 会計年度任用職員（パートナーシップ宣誓制度業務専門員）

項目	内容
職名	パートナーシップ宣誓制度業務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>総務局人権部企画課</p> <p>東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎13階中央</p>
職務内容	<p>(1) 東京都パートナーシップ宣誓制度における受理証明書交付業務、問合せ対応、制度利用者への支援方法の情報収集・分析、マニュアルや手引き等の作成・更新、システム運用保守等受託業者との連絡調整に関する事項</p> <p>(業務にあたっては、東京都パートナーシップ宣誓制度届出等管理システムを使用します。)</p> <p>(2) 多様な性に関する都民の理解の推進のための情報発信に関する事項</p> <p>(3) その他庶務事務等</p>
募集人員	1名
応募資格・求められる能力	<p>(1) 多様な性に関する都民の理解の推進及び性的マイノリティの方々の生活上の不便の軽減に係る取組について、意欲をもって職務に当たることができる事。</p> <p>(2) パソコン（電子メール、Excel、Word、インターネットによる情報検索や広報に係る情報発信等）の基本的な操作能力を有し、業務を遂行することができる事。</p> <p>(3) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる事。</p> <p>(4) 窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる事。</p> <p>(5) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる事。</p> <p>(6) システム運用保守等受託業者や関係機関等と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること。</p> <p>(7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
勤務日数	<p>原則月16日</p> <p>※ 任用期間中の勤務日数192日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することができます。</p>
勤務時間	<p>原則1日7時間45分</p> <p>S2勤 午前8時00分から午後4時45分まで</p> <p>A勤 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>B勤 午前9時00分から午後5時45分まで</p> <p>C勤 午前9時30分から午後6時15分まで</p>

	<p>※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	1時間（常勤職員の例による）
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入 有 (一定の要件を満たした場合)
応募方法等	<p>(1) 申込期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）まで ※持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ※郵送の場合は、令和8年2月6日（金）必着</p> <p>(2) 応募方法 別添の「会計年度任用職員申込書」を下記問合せ先まで、郵送又は持参</p> <p>(3) 選考方法 ①第一次選考 書類選考 ②第二次選考 面接（2月上旬から2月下旬予定） ※第一次選考の結果は、合格者のみに通知。その際、第二次選考（面接）日程等の詳細について連絡。 ※第二次選考の結果は、合否にかかわらず全員に通知 ※選考結果等に関する問合せには、一切応じません。</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1（東京都庁第一本庁舎13階中央） 東京都総務局人権部企画課 担当 村上・寺部 電話 03-5388-2337（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。